

阪南市行財政構造改革プラン改訂版

【別冊：取組項目】

(素案)

令和3年 月

阪 南 市

具体的な取組項目と目標効果額

取組 1：働き方改革・人材育成・協働

公共サービスが多様化する中、公共サービスの担い手のあり方、すなわち市民等と行政の役割分担を見直すとともに連携を強化し、多様な担い手の参画により公共サービス全体の維持・充実を図ります。

取組 1－1：働き方改革

部局長マネジメントや職場マネジメントの強化による意思決定の迅速化や全庁的な業務の簡素化・統一化などに取り組み、業務の効率化と業務改善に対する職員の意欲を高めま

す。
また、行政の役割を検証した上で、その守備範囲の見直しを行うとともに、民間事業者などのノウハウや経験、ICT（情報伝達技術）の活用など、積極的に行政サービスの改善を図り、効果的・効率的な行政運営を行います。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|----------------|---|------------------------|----------|--|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 部局長マネジメントの強化 | 部局長がその職責を十分に発揮し、意思決定の迅速化につながる仕組みづくりを構築します。 | 秘書人事課、政策共創室、行財政構造改革推進室 | 定性 | 所属部局の事務執行状況を把握し、効果的、効率的な事務処理ができるようマネジメントを行います。 | | | | |
| 業務の全庁的な簡素化・統一化 | 全庁的な業務の簡素化・統一化に取り組み、業務の効率化と業務改善に対する職員の意欲を高めます。 | 秘書人事課、政策共創室、行財政構造改革推進室 | 定性 | 効率的な事務執行ができるよう、行政のDX化、委託化等の検討を行います。 | | | | |
| 職場マネジメントの推進 | 終礼の実施など、残業・休暇の見える化と情報共有を図ることにより、慢性的な時間外勤務の抑制や職場内のコミュニケーションの促進を図ります。 | 秘書人事課 | 定性 | 各課の事務執行状況を把握し、効果的、効率的な事務処理ができるようマネジメントを行います。 | | | | |

取組1－2：人材育成の強化

限られた人材で効果的・効率的な行政経営を実現するため、職員研修制度の充実や適材適所の人員配置により、職員一人ひとりの資質の向上をめざします。

また、人事評価制度の活用については、令和3年度から全職員統一的な評価システムに取り組むことで、引き続き職員の能力や成果を公正に評価し、職員の職務に対する勤務意欲や能力を高めるとともに、昇任選考手法の検討にも取り入れていきます。

さらには、これまでの業務処理方法にとらわれることなく、効果的・効率的な業務処理が行えるよう、職員が業務の改善・改革に果敢に挑戦できる職場環境づくりに取り組むなど、組織全体の活性化を図ります。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|--------------|---|-------|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 職員研修制度の充実 | 職員の育成に向けた研修の充実を図ります。 | 秘書人事課 | 定性 | 職員の人材育成を図るため、引き続き近隣の市町との連携を行うなど最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、実施手法を工夫しながら、事業実施を行います。 | | | | |
| 人事評価制度の活用 | 職員の能力や成果を公正に評価する人事評価制度の構築を図ります。 | 秘書人事課 | 定性 | 職員の能力や成果を公正に評価し、職員の勤務に対する意欲や能力が高められる制度となるよう見直しを行い、組織の活性化を図ります。 | | | | |
| 昇任選考の手法検討 | 人事評価制度を活用した昇任選考を検討します。 | 秘書人事課 | 定性 | 組織体制を維持するためには適正な昇任管理が必要です。このため、人事評価制度等を活用し、職員のやる気と組織活性化が図れるような選考手法を構築します。 | | | | |
| 職員施策提案制度の活性化 | 職員の創意工夫による施策の提案を求めることにより、事務能率及び職員の政策形成能力の向上を図ります。 | 政策共創室 | 定性 | 職員目線からの柔軟な発想による提案により、事務事業の効率化と経費節減を図ります。 | | | | |

取組1－3：地域との協働のまちづくり

今後さらに、高齢化が進み、日常生活が不便になる等住みづらさが拡大する中、地域の問題や課題を共有し、多様な主体とともに課題解決に取り組む体制・基盤をとともに考え、構築することにより、水野メソッドに掲げる「地域まちづくりの推進」を進め、地域が自らの課題を解決するための自立した活動の促進はもとより、市民協働事業提案制度などにより、多様な担い手の参画を促進し、公共サービス全体の維持・充実を図ります。

また、地域における活動により発掘したまちの魅力を行政、市民、事業者等が一体となって磨き上げ、広く発信します。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|-------------|---|------------|----------|---|------|------|--------|---------|
| | | | | 2022 | 2023 | 2024 | 中期 | 長期 |
| | | | | R4 | R5 | R6 | R7～R13 | R14～R18 |
| 市民活動の担い手の創出 | 地域やNPOと連携を図り、さらなる地域の担い手の創出を図ります。 | 政策共創室 | 定性 | 市民活動センターの運営を通じて中間支援の充実を図るとともに、はんなり共創事業コンペの実施などにより、地域の担い手の創出を図ります。 | | | | |
| 市民協働事業の推進 | 協働可能な事業を公表し、自治会や市民公益活動団体、民間企業など、公共サービスの担い手の多様化と市役所業務の見える化に取り組めます。 | 政策共創室、関係各課 | 定性 | 外部委託化の可能性がある事務事業の情報発信を行い、多様な公共の担い手に対する市民協働事業の効果的な取組により事務事業の外部委託化を推進します。 | | | | |

取組1-4：総人件費の適正化

本市では、市制移行時に採用した職員が今後、大量退職時期を迎えます。

このため、定年延長等に伴う地方公務員法のこのたびの改正を踏まえつつ、行政のDX化等の推進、施設の整理統廃合、指定管理者制度の導入などによる効果的、効率的な業務処理体制の構築、さらには、定年前早期退職制度の運用などにより、職員数の削減や職員の年齢構成の平準化など将来を見据えた「職員定員管理計画」を見直し、総人件費の抑制を図ります。

総人件費の抑制にあたっては、多様化する行政ニーズに対し、限られた人員で業務処理できるよう、業務の選択と集中を図り、将来の予測人口（令和17年度4万737人《国立社会保障・人口問題研究所推計》）に応じた職員体制（300名程度）の確立に向け、組織のコンパクト化を推進します。

また、給与費等については、特別職は削減額の上積みを行い、市長の給料の25%相当分、副市長給料の11.5%カット、教育長の給料11.5%カットをそれぞれ令和6年3月まで実施します。また、管理職については給料の2.5%～4%のカットをそれぞれ令和6年3月まで実施し、給与費等の抑制に取り組みます。

■人件費の決算推移（単位：百万円）

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|-------|-------|
| 2,759 | 2,766 | 2,848 | 2,782 | 2,805 |

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|---------------|--|------------------|----------|---|------------|------------|----------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 定員管理計画の見直し | 人口減少等を踏まえ、職員定員の適正化を図ります。また、定年前早期退職制度により総人件費の抑制に取り組みます。 | 秘書人事課 | 定量 | 32,000 | 54,000 | 146,000 | 1,726,000 | 3,050,000 |
| 給与費等の抑制 | プランの実現に向け、給与費等の抑制に取り組みます。 | 秘書人事課 | 定量 | 19,000 | 19,000 | 19,000 | 給与削減は3年間の時限措置。 | |
| 効率的な事務執行体制の構築 | 効率的な事務執行ができるような組織体制の構築を行います。 | 秘書人事課、政策共創室、関係各課 | 定性 | 日々発生する組織課題に迅速対応できるよう、窓口業務のあり方、大課制の導入や行政のDX化、委託化等の検討を行います。 | | | | |

(参考)

指定管理者制度、民間委託等の取組状況（行財政構造改革プラン策定後）

【指定管理者制度、民間委託等の導入施設及び今後の導入予定時期】

| 導入時期 | 施設名 | 手法 |
|-------------|--------------------------|--------------|
| 2020年4月 | はんなん浄化センター MIZUTAMA 館 | 長期包括的民間委託の導入 |
| | 防災コミュニティセンター | 民間委託 |
| 2021年4月 | 尾崎公民館 | 指定管理者制度の導入 |
| | 東鳥取公民館 | |
| | 西鳥取公民館 | |
| 2022年4月実施予定 | 子育て総合支援センター | 事業の民間委託 |
| 2023年4月実施予定 | 図書館 | 指定管理者制度の導入 |
| 未定 | 保健センター | 指定管理者制度の導入 |

※市民サービスの向上や、これまで行われてきた市民協働による取組の継続性に留意しながら、「指定管理者制度導入の方針（平成18年3月策定）」に基づき、市民サービスの向上、効果的、効率的な運営の確保、施設運営の安定性・公平性の視点を踏まえながら、制度導入を計画的に推進します。

取組2：財源の積極的な確保

持続可能な財政構造の構築・維持のためには、歳入確保における取組が重要であり、一層の工夫を凝らし、これまで以上の取組を行うことにより、さらなる歳入確保を目指せるよう取組を進めていきます。

取組2-1：自主財源の確保・拡充

ふるさと納税の戦略的な展開、クラウドファンディングの活用、有料広告の拡大等、財源の創出に積極的に取り組み、歳入確保の方策を推進します。

また、クラウドファンディング等によって確保した財源は、新しいまちづくりや地域課題を解決するため、その事業に充当し、積極的に活用します。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|--------------------|---|--|----------|--|---------|---------|-----------|-----------|
| | | | | 2022 | 2023 | 2024 | 中期 | 長期 |
| | | | | R4 | R5 | R6 | R7~R13 | R14~R18 |
| ふるさと納税の戦略的な展開 | 魅力的な返礼品を開拓し、歳入の確保を図ります。 (目標額:5億円) | まちの活力創造課 | 定量 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 1,750,000 | 1,250,000 |
| クラウドファンディングの積極的な活用 | 自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い途」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募ります。 | 行財政構造改革推進室、政策共創室、まちの活力創造課、シティプロモーション推進課、関係各課 | 定量 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 7,000 | 5,000 |
| 有料広告の掲載促進 | 公共施設の屋内外、封筒、チラシ等に有料広告の募集を行います。 | 行財政構造改革推進室、関係各課 | 定量 | 30 | 30 | 30 | 210 | 150 |
| 企業版ふるさと納税の推進 | 企業版ふるさと納税の推進を図ります。 | 政策共創室、シティプロモーション推進課 | 定性 | 総合戦略等に掲げる事業(地方創生推進事業)に対して、企業版ふるさと納税をホームページ等でPRを行うなど、企業に対する働きかけを積極的に行います。 | | | | |

取組２－２：企業誘致の促進

税収の確保、人口減少に歯止めをかけるとともに、交流人口の増加を図るため大規模な企業誘致が積極的に行えるよう、現在の総合計画を見直し、都市計画マスタープラン等についてもその整合を図るための見直しを行います。また、シティプロモーション体制を充実し、地域産業の充実強化が図れるよう取組を進めます。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|----------|--|----------------|----------|--|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 企業誘致の促進 | 企業誘致を促進し、税源の涵養を図るとともに、市民に働く場を提供することなどを通じて、税収の確保につなげます。 | 政策共創室、 関係各課 | 定量 | 総合計画の見直しに併せ都市計画マスタープラン等を見直し、企業誘致が促進できる環境整備を行います。 | 企業誘致の取組 | | | 850,000 |

取組2-3：未利用財産等の利活用・処分

未利用地や未利用施設等、利活用の対象となる財産については、その現状を適切に把握した上で、有効活用を図るため、一定期間事業が見込まれない施設については、歳入確保を図るため、民間活力を前提とした利活用や市民協働による活用を検討し、貸付、目的外使用許可等を行うなど有効活用を図るとともに、利用計画がない施設については、速やかな処分に向け手続を進めます。

また、処分の検討に当たっては、各資産ごとの個別計画を立て、売却予定財産については、時期を逸することなく、売却を進め、歳入の確保を図ります。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|------------|---|--------------------------------------|----------|-------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 未利用財産の有効活用 | 公共施設の再構築等により有効活用が図れる施設については、有償貸付等を行い、歳入の確保を図ります。 | 子ども政策課、生涯学習推進室、関係各課 | 定量 | 精査中 | 精査中 | 精査中 | 精査中 | 精査中 |
| 未利用財産の売却 | 公共施設の再構築等により利用計画がない用地等については、時期を逸することなく売却を進め、歳入の確保を図ります。 | 行財政構造改革推進室、教育総務課、生涯学習推進室、子ども政策課、関係各課 | 定量 | 33,000 | 26,000 | 181,000 | 精査中 | 精査中 |

取組2-4：受益者負担の明確化・公平性の確保

行政サービスの利用者に適正な負担を求めるために、受益者の応分負担のあり方等、料金算定方法を明確にし、分かりやすく示した上で、使用料・手数料等の見直しを行うとともに、減免制度の適正化についても取り組むなど、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保します。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|------------------|---|-----------------|----------|--|------------|-------------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 使用料・手数料の見直し | 適正な受益者負担となるよう使用料・手数料を見直します。 | 行財政構造改革推進室、関係各課 | 定量 | 改定(新設)から3年を経過するものについてその設定した料金が適正であるかどうかの検証を行った上で見直します。 | | | | |
| ごみ収集運搬手数料の見直しの検討 | 今後の大規模な施設改修の時期に合わせ、手数料の見直しについて検討します。 | 資源対策課 | 定量 | 今後の大規模な施設改修の時期に合わせ、手数料の見直しについて検討します。 | | 効果額が見込める段階で計上します。 | | |
| 施設使用料の減免の見直し | 施設使用料については、適正な受益者負担となるよう統一的な基準による減免制度の見直しを行います。 | 行財政構造改革推進室、関係各課 | 定量 | 1,320 | 8,100 | 8,300 | 52,500 | 37,500 |

取組2-5：税金等の確保

適正で公平な税務行政の実現に向け、課税の捕捉強化（市民税の無申告調査等）を行うとともに、徴収においては、現年度収納率を上げる取組を引き続き強化しつつ、滞納整理を進め、滞納額の縮減を行うなど、さらなる税金の確保を図ります。

また、市税以外の国民健康保険料、保育料等の公課についても、庁内組織の連携強化や人材育成など、市全体で取組の強化を図ります。

■市税収入（市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・都市計画税）の推移

| 年度 | 平成 28 | 平成 29 | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 |
|--------------|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 徴収額 (百万円) | 5,502 (5,761) | 5,484 | 5,491 | 5,490 | 5,448 |
| 徴収率 | 94.9% (95.1%) | 95.4% | 96.2% | 96.5% | 96.1% |
| 府内順位 | 38/43 | 40/43 | 38/43 | 39/43 | 確認中 |

※（ ）内は、特別土地保有税の特殊要因を入れた徴収額と徴収率

| 具体的な 取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|--------------|---|-----------------|----------|---------------------------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 税金等の確保 | 財源の確保に向け、債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上や課税の補足強化に取り組みます。 | 税務課、保険年金課、介護保険課 | 定性 | 庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上や課税の補足強化に取り組みます。 | | | | |

取組3：事務事業の見直し等

すべての事務事業、公共施設等について、短期的には事業の目的と成果、公民の役割分担、受益者負担、事業水準の精査、税の公平性などの観点から抜本的な見直しを行うとともに、中長期的な観点から事業や施設のあり方、実施手法等について、徹底した見直しを行います。

また、「民間でできることは民間に」「地域でできることは地域に」を方針とした公民の役割分担による住民自治の実現をめざし、地域社会の活性化を図ります。

さらに、こうした取組については、毎年度の予算編成においても徹底した見直しを行います。

取組3-1：事務事業の見直し

本市のめざすべき姿の達成に向け、事後評価ではなく事前評価に重きを置き、明確な評価項目により事務事業を見直します。また、改善に向け、再構築された事業を再評価し、さらに選択と集中を行い、限られた経営資源を最適に配分することにより財政の健全化を図ります。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|--------------------|---|----------|----------|-------------------------------------|------------|------------|-------------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 行政評価システムの再構築 | 行政評価システムの再構築に取り組みます。 | 政策共創室 | 定性 | 総合計画の見直しに併せて、行政評価システムの再構築を行います。 | | | | |
| 指定ごみ袋の仕様及び作成枚数の見直し | 指定ごみ袋の仕様及び作成枚数を見直します。 | 資源対策課 | 定量 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 8,400 | 6,000 |
| コミュニティバス運行事業費の見直し | 持続可能な事業運営の観点から、コミュニティバスの運行体制を見直すなど、需要と供給を踏まえた効率的な事業実施を行います。 | 都市整備課 | 定量 | 3,400 | 3,400 | 3,400 | 23,800 | 17,000 |
| 中学校給食事業のあり方の検討 | 学校給食センターの改修に併せ、中学校の給食のあり方について検討します。 | 学校給食センター | 定量 | 学校給食センターの改修に併せ、中学校の給食のあり方について検討します。 | | | 効果額が見込める段階で計上します。 | |
| 留守家庭児童会運営事業の見直し | 効率的な事務執行により、事業費の削減に向けた取組を行います。 | 生涯学習推進室 | 定量 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 7,000 | 5,000 |

| 具体的な 取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|--------------------|-------------------------------|-------|----------|-------------------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 学校教育事業 費の効率的な執行 | 学校教育事業内容を精査し、効率的な事業執行を図ります。 | 学校教育課 | 定量 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 7,000 | 5,000 |
| 自転車等駐車 場のあり方の検討 | 周辺民間施設の稼働状況等を勘案し、そのあり方を検討します。 | 道路公園課 | 定量 | 周辺民間施設の稼働状況等を勘案し、そのあり方を検討します。 | | 2,500 | 17,500 | 12,500 |
| 幼稚園バスの効 率化の検討 | 今後の園児数等を勘案し、幼稚園バスの効率化を検討します。 | 教育総務課 | 定量 | 今後の園児数等を勘案し、幼稚園バスの効率化を検討します。 | | | 精査中 | 精査中 |

取組3-2：公共施設の再構築

本市では、市が保有する施設の総延床面積を2045年度までに32%以上削減することを目標とした、阪南市公共施設等総合管理計画を2017年2月に策定し、この計画に基づき、各施設のあり方等について検討を進めています。

引き続き、次世代に過度な負担がかからないよう、持続可能な都市経営を行っていくため、施設の縮減、効率的な管理運営や維持管理等によるコスト縮減等について、将来的な人口推移や財源規模にあった施設保有の最適化が図れるよう、公共施設等のマネジメントを行います。

具体的には、

- ・原則、単独での建替え、新規の施設整備は行わない。
- ・市民ニーズを踏まえ、複合化・集約化・移譲・広域化・廃止など、市全体の施設の中において施設総量の削減を行う。
- ・本来の目的を達成し、利用計画がない施設については、速やかな処分に向け手続を進める。
- ・民間活力の活用を進める。(指定管理者制度、PPP/PFI等)
- ・公共施設等の借地について、事務事業の見直しにより借地の解消に向けた取組を進める。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|----------------------|---|---------------|----------|---------------------------------|-------|-------|--------|---------|
| | | | | 2022 | 2023 | 2024 | 中期 | 長期 |
| | | | | R4 | R5 | R6 | R7~R13 | R14~R18 |
| 図書館の指定管理者制度導入 | 令和5年度からの指定管理者制度の導入、及び導入に併せて文化センターの効率的な管理運営手法の検討を行います。 | 図書館、生涯学習推進室 | 定量 | 0 | 9,600 | 9,600 | 67,200 | 48,000 |
| 文化センターの効率的な管理運営手法の検討 | 施設の効率的な管理運営手法について検討します。 | 生涯学習推進室 | 定量 | 0 | 3,600 | 3,600 | 25,200 | 18,000 |
| 体育施設の効率的な管理運営手法の検討 | 施設の効率的な管理運営手法について検討します。 | 生涯学習推進室 | 定量 | 0 | 0 | 1,500 | 10,500 | 7,500 |
| 市営プールの廃止 | 少子化による利用率の低下に加え、老朽化が著しいことから、市内6か所のプールを段階的に廃止します。 | 生涯学習推進室 | 定量 | 0 | 0 | 7,500 | 52,500 | 37,500 |
| 生涯学習施設の広域化の検討 | 隣接する市町と文化センター、総合体育館の広域化に向けた検討を行います。 | 生涯学習推進室、政策共創室 | 定性 | 広域化に向けた協議を開始し、効果額が見込める段階で計上します。 | | | | |

| 具体的な 取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|-------------------------------|--|---------------------------------|----------|--|--------|--------|-------------------|---------|
| | | | | 2022 | 2023 | 2024 | 中期 | 長期 |
| | | | | R4 | R5 | R6 | R7~R13 | R14~R18 |
| 保健センターの効率的な管理運営手法の検討 | 保健事業の見直しに併せ、施設の効率的な管理運営手法について検討します。 | 健康増進課、関係各課 | 定量 | 今後の効率的な運営に向けた管理手法等を検討します。 | | | 効果額が見込める段階で計上します。 | |
| 防災コミュニティセンターの効率的な管理運営手法の検討 | 防災コミュニティセンターのあり方及びさらなる効率的な運営を検討します。 | 危機管理課 | 定量 | 今後の効率的な運営に向けた管理運営手法等を検討します。 | | | 9,100 | 6,500 |
| 子育て総合支援センターの効率的な管理運営手法の検討 | 地域子育て支援センター事業を2022年度より民間委託化を行います。 | こども家庭課 | 定量 | 3,900 | 3,900 | 3,900 | 27,300 | 19,500 |
| 住民センターの地域移譲等の検討 | 住民センターの地域への移譲を進めます。 | 政策共創室 | 定量 | 0 | 0 | 0 | 16,000 | 54,000 |
| いきいき交流センターのあり方及び効率的な管理運営手法の検討 | いきいき交流センターのあり方及び効率的な管理運営手法を検討します。 | 介護保険課 | 定量 | 700 | 700 | 700 | 18,200 | 13,000 |
| 公民館のあり方及び効率的な管理運営手法の検討 | 公民館のあり方の検討及び指定管理制度導入後の更なる効率的な運営を検討します。 | 中央公民館、生涯学習推進室 | 定量 | 0 | 0 | 0 | 24,000 | 20,000 |
| 子育て拠点の再構築のあり方の検討 | 公民の役割分担を踏まえ、保育所及び幼稚園の設置のあり方を検討します。 | こども政策課、教育総務課 | 定量 | 45,000 | 68,000 | 66,000 | 420,000 | 300,000 |
| 地域交流館のあり方及び効率的な管理運営手法の検討 | 地域交流館のあり方の検討及びさらなる効率的な管理運営手法を検討します。 | 政策共創室 | 定量 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 7,700 | 5,500 |
| わんぱく王国の借地の解消及びあり方の検討 | わんぱく王国の借地の解消に併せ、そのあり方を検討します。 | 道路公園課 | 定量 | 借地の解消に併せ、そのあり方を検討します。 | | | 精査中 | 精査中 |
| 旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設のあり方の検討 | 旧東鳥取小学校、東鳥取公民館、歴史資料展示室周辺の魅力あるまちづくり形成に向け土地利用計画等を検討し、未活用地については売却を前提に取組を進めます。 | 教育総務課、中央公民館、生涯学習推進室、学校教育課、政策共創室 | 定量 | 周辺の魅力あるまちづくり形成に向け土地利用計画等を検討し、未活用地については売却を前提に取組を進めます。 | | | 効果額が見込める段階で計上します。 | |
| 小中学校のあり方の検討 | 今後の児童・生徒数の状況、地理的条件及び地方交付税の算定基準等を踏まえ、今後、市が維持すべき学校数を検討します。 | 教育総務課、学校教育課、生涯学習推進室 | 定量 | 今後の児童・生徒数の状況、地理的条件及び地方交付税の算定基準等を踏まえ、今後、市が維持すべき学校数を検討します。 | | | 効果額が見込める段階で計上します。 | |
| 児童遊園のあり方の検討 | 児童遊園については、利用実態を踏まえ、そのあり方を検討します。 | 道路公園課 | 定量 | 利用実態と管理方法を勘案し、整理方針を検討します。 | | | 効果額が見込める段階で計上します。 | |

取組3-3：補助金の再構築

すべての補助金に対して限られた財源の有効活用が求められる中、市民ニーズに的確な対応をしていくため、公平性・透明性を保ちつつ、適正な交付・運用が行われるようPDCAサイクルに基づき、定期的な見直しを行う仕組みを確立するなど、補助制度の再構築に取り組めます。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|-------------|---|-----------------|----------|---|------|------|--------|---------|
| | | | | 2022 | 2023 | 2024 | 中期 | 長期 |
| | | | | R4 | R5 | R6 | R7~R13 | R14~R18 |
| 各種団体補助金の見直し | 市民ニーズに的確に対応していくため、公平性・透明性を保ちつつ、適正な交付・運用が行われる補助金制度の再構築に取り組めます。 | 行財政構造改革推進室、関係各課 | 定量 | 市民ニーズに的確に対応していくため、公平性・透明性を保ちつつ、適正な交付・運用が行われる補助金制度の再構築を行います。 | 精査中 | 精査中 | 精査中 | 精査中 |

取組3-4：社会保障関連経費の適正化

本市の社会保障関連経費は、高齢化に伴い今後も益々各経費の増加が見込まれることから、短期的な取組と中長期的な取組の2つの視点から各経費の増加抑制に向けた取組を推進します。

短期的な取組としては、制度主旨や現状と照らし合わせ、真に支援が必要な対象者へ十分な支援がいきわたる体制づくりを推進するとともに、早期に要援護者を発見し支援を提供するなど、適正な給付を行います。

また、中長期的な取組として、市民と地域が互いの多様性を認めながら関係性を強化することで、地域が自らの課題を解決するための自立した活動を促進できる地域づくりの支援を行うなど、個の尊重と共生による地域活性化を図ります。

以上の取組に加え、民間活力を活用した、成果連動型事業の導入等により、高齢者等の孤立化を予防し、増え続ける医療や介護などの社会保障関連経費の抑制が図れるような取組を推進します。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|------------------------|---|--|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 健康事業の効果的・効率的な事務執行体制の構築 | 健康事業の集約等により効果的・効率的な事業運営を行います。 | 健康増進課、 保険年金課、 介護保険課 | 定性 | 各保健事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。 | | | | |
| 重層的支援体制の整備 | 各支援機関が属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするための効果的・効率的な相談・地域づくりの実施体制を整備します。 | 市民福祉課、 生活支援課、 介護保険課、 健康増進課、こ ども家庭課 | 定性 | 各支援機関が属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするための効果的・効率的な相談・地域づくりの実施体制を整備します。 | | | | |

取組3-5：内部経費等の見直し

最小の経費で最大の効果をあげられるよう、消耗品・備品等の購入費用、施設・設備等に係る維持経費などについては、直営、委託、実施方法や回数などあらゆる角度から随時見直しを行い、今後もさらなる節減・合理化を推進します。

各種契約においても、こうした視点を踏まえ、今後も節減・合理化が見込めるものについては、適宜契約内容、契約方法等の見直しを行います。

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額(一般財源:千円) | | | | |
|------------------------------|--|----------------|----------|-------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7~R13 | 長期 R14~R18 |
| 公用車の削減 | 公用車の台数を削減します。 | 総務課 | 定量 | 200 | 200 | 200 | 1,400 | 1,000 |
| 電力調達方法の見直し | 市役所等の公共施設の電力調達方法を見直し、費用の削減を行います。 | 総務課、関係各課 | 定量 | 0 | 7,000 | 7,000 | 49,000 | 35,000 |
| 電話交換業務の見直し | ダイヤルイン等の導入により電話交換業務の効率的な運営を行い、費用削減を図ります。 | 総務課 | 定量 | 0 | 0 | 0 | 14,000 | 10,000 |
| 市役所庁舎、防災コミュニティセンター等の管理経費の見直し | 市役所庁舎、防災コミュニティセンターの清掃業務等の一体的な管理等による管理経費を削減します。 | 総務課、危機管理課、関係各課 | 定量 | 2,100 | 2,100 | 2,100 | 14,700 | 10,500 |

取組４：特別会計等の経営健全化

取組４－１：下水道事業

本市の公共下水道事業は、平成５年度の供用開始から整備普及を図ってきたところですが、供用開始が大阪府内でも遅かったこともあり、令和２年度末の下水道普及率は５３％となっており、大阪府内では低い水準にあります。

このため、依然として整備途上にはありますが、一方では、大規模開発地の施設を引き継いだこともあり、施設の老朽化が進んできており、耐用年数の超過による改築更新を行っていく必要があります。

また、全国的に人口減少が進み、今後の下水道使用料の大幅な増加は期待できず、事業の経営については、独立採算制を基本とするものの、依然として一般会計からの補てんに大きく依存しています。

このような状況を踏まえつつ、今後予想される厳しい経営環境に適切に対応し、日常生活に欠かすことのできない重要な下水道サービスの提供を、将来にわたり安定的に持続可能とするための指針として策定した下水道事業経営戦略に基づき、より効率的な経営を実施します。

■一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

| 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|----------|----------|----------|-------|---------|
| 583 | 637 | 466 | 574 | 573 |

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------|------------------------------------|------|----------|------------------------------------|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 下水道使用料の見直し | 利用者にとって公正・妥当な料金になるよう使用料を継続的に検討します。 | 下水道課 | 定量 | 利用者にとって公正・妥当な料金になるよう使用料を継続的に検討します。 | | | 精査中 | 精査中 |
| 新規下水道工事の抑制 | 下水道事業経営戦略に基づき、財政事情も踏まえた下水道工事を行います。 | 下水道課 | 定性 | 下水道事業経営戦略に基づき、財政事情も踏まえた下水道工事を行います。 | | | | |
| 訪問による接続の強化 | 未接続者へ個別訪問を行い、接続率の向上に向け取り組みます。 | 下水道課 | 定性 | 未接続者へ個別訪問を行い、接続率の向上に向け取り組みます。 | | | | |

取組4-2：国民健康保険事業

国民健康保険は、被用者保険と比べて年齢構成が高く、医療費水準が高いことに加え、所得水準が低いという構造的な課題を抱えており、国保財政は非常に厳しい状況となっています。

こうした中、平成30年度の国保制度改革により、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、事業運営において中心的な役割を担うことで、国民健康保険制度の安定化が図られてきたところです。

このため、本市においても、府と市町村の適切な役割分担の下、持続可能な国民健康保険制度の構築をめざし、引き続き、収納対策の強化や医療費の適正化等の経営健全化に向けた取組を進めます。

■一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|-------|-------|
| 698 | 671 | 667 | 656 | 652 |

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------------------|--------------------------------------|-------|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 国民健康保険料の確保 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | 保険年金課 | 定性 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | | | | |
| 健康事業の効果的・効率的な事務執行体制の構築 | 健康事業の集約化等により効果的・効率的な事業運営を行います。 | 保険年金課 | 定性 | 健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。 | | | | |

取組4-3：介護保険事業

平成12年4月に介護保険制度がスタートして以来、21年が経過し、本市では、高齢化率が令和3年3月末日時点で33.11%となっています。少子高齢化の進展に伴い、今後さらに、令和4年までは高齢者人口が増加し、令和5年をピークに高齢者人口が減少に転じることが見込まれるものの、要介護者、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加することが予測され、介護従事者の確保、地域医療と介護の連携、認知症の人への支援などの様々な課題に早急に対応することが求められます。

今後は、「第8期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、将来にわたって介護保険財政の健全性を維持しながら、本市の実情に応じた積極的かつ効果的・効率的な事業運営を着実に実施していきます。

■一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|-------|-------|
| 696 | 719 | 723 | 801 | 853 |

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------------------|--------------------------------------|-------|----------|---|------|------|--------|---------|
| | | | | 2022 | 2023 | 2024 | 中期 | 長期 |
| | | | | R4 | R5 | R6 | R7～R13 | R14～R18 |
| 介護保険料の確保 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | 介護保険課 | 定性 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | | | | |
| 健康事業の効果的・効率的な事務執行体制の構築 | 健康事業の集約化等により効果的・効率的な事業運営を行います。 | 介護保険課 | 定性 | 健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。 | | | | |

取組4-4：後期高齢者医療

高齢化が進む中、被保険者数の増加に伴い、医療給付も増加の一途をたどっており、本市はその負担金について広域連合に負担対象額の1/2分の1に相当する額を負担しなければならないことから、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金も年々増加しています。

このため、療養給付費の支出の削減を図るべく、後期高齢者医療事業の実施主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費適正化に向けた取組を進めていきます。

■一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|-------|-------|
| 776 | 845 | 856 | 912 | 970 |

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------------------|--------------------------------------|-------|----------|---|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 後期高齢者医療保険料の確保 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | 保険年金課 | 定性 | 債権回収に係る庁内組織の連携強化を図るなど、徴収率の向上に取り組めます。 | | | | |
| 健康事業の効果的・効率的な事務執行体制の構築 | 健康事業の集約化等により効果的・効率的な事業運営を行います。 | 保険年金課 | 定性 | 健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。 | | | | |

取組4－5：病院事業

阪南市民病院は、高石市以南で構成される泉州医療圏のうち、入院病床を有する医療機関が比較的少ない南部地域における中核的な医療機関としての役割を担うとともに、地域の医療機関と連携を図りつつ、本市や周辺市町の住民の安全・安心な生活を守る役割を果たしています。

特に、不採算になりやすい医療分野とされている救急医療や小児医療などを提供することが求められていることから、将来にわたり安定的で良質な医療が提供できる医療体制の確保が非常に重要です。

こうした中、平成23年4月から、市民病院に指定管理者制度を導入し、民間医療機関のノウハウを活用し、診療体制に見合った、医師や看護師などの人的確保や経費縮減など病院経営の効率化に取り組んでいます。

引き続き、市と指定管理者が適切な役割分担のもと、地方交付税を財源とした一般会計からの繰出金により市民病院を維持できるよう取り組んでいきます。

■一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

| 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|----------|----------|----------|-------|---------|
| 268 | 290 | 281 | 286 | 284 |

| 具体的な取組項目 | 取組の概要 | 担当課 | 定性 定量 | 取組目標・効果額（一般財源：千円） | | | | |
|------------|--|-------|----------|--|------------|------------|--------------|---------------|
| | | | | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 中期 R7～R13 | 長期 R14～R18 |
| 病院事業会計の健全化 | 地方交付税を財源とした必要最小限の繰出金により市と指定管理者が適切な役割分担を行うことで、市財政の健全化に引き続き取り組めます。 | 健康増進課 | 定性 | 地方交付税を財源とした必要最小限の繰出金により市と指定管理者が適切な役割分担を行うことで、市財政の健全化に引き続き取り組めます。 | | | | |

取組5：今後の公共施設等の取扱い

市が保有する公共施設については、次世代に過度な負担がかからないよう、将来の人口や財源規模に見合った施設総量の最適化を図る観点から、施設の整理統合・廃止・移譲等の取組みの計画的な推進を図るとともに、本市を取り巻く危機的な財政状況からの一刻も早い脱却と持続可能な行財政運営の確立を目指し、未利用財産等の利活用や処分等について取り組むため、次のとおり公共施設等の取扱い方針を定めます。

《取扱い方針》

1. 現在の市有財産の状況：126（うち現在活用中の公共施設115、未利用財産11）

2. 継続して使用する施設：31

市役所、市役所分館（おざき出会い館）、地域交流館、東鳥取書庫、新町倉庫、防災コミュニティセンター、消防団分団庫（第1～5）、万葉台倉庫、はんなん浄化センターMIZUTAMA 館、泉南阪南共立火葬場、清掃庁舎、保健センター、子育て支援センター、阪南市民病院、さつき園・まつのき園、たんぽぽ園、総合体育館、桑畑総合グラウンド、文化センター、図書館、尾崎公民館、東鳥取公民館、西鳥取公民館、学校給食センター、箱作公園（倉庫・便所）、駐輪場（箱作）、駐輪場（和泉鳥取）

3. 今後、取扱いを検討すべき施設：95

①未利用財産

・廃止済の施設：5

旧朝日小学校山中分校、旧東鳥取小学校、旧東鳥取幼稚園、旧はつめ幼稚園、旧尾崎公民館

・未利用地：6

旧尾崎法務局跡地、清掃庁舎予定地（鳥取中）、幼稚園予定地3か所（箱の浦、光陽台、緑ヶ丘）、コミュニティセンター用地（箱作）

②今後廃止を予定している施設：10

・尾崎保育所、尾崎幼稚園、朝日幼稚園、市営プール6か所、駐輪場（尾崎）

③地域へ移譲する施設：43

・住民センター（43か所）

④現在貸付又は貸付予定の施設：3

- ・旧尾崎中学校、旧下荘小学校、あたごプラザ

⑤事業計画を策定し整理統合を検討する施設：24

- ・小学校8校（尾崎、西鳥取、東鳥取、舞、朝日、上荘、下荘、桃の木台）
- ・留守家庭児童会8所（尾崎、西鳥取、東鳥取、舞、朝日、上荘、下荘、桃の木台）
- ・中学校4校（鳥取、貝掛、鳥取東、飯の峯）
- ・幼稚園2園（はあとり、まい）、保育所2所（下荘、石田）

《検討項目》

- ・小中学校 ⇒ 児童・生徒数の状況及び地理的条件等を踏まえた学校数を検討
- ・子育て施設 ⇒ 公民の役割分担を踏まえ、設置のあり方を検討
- ・留守家庭児童会 ⇒ 小学校のあり方と併せ、配置数等を検討

⑥あり方を含めた事業の存続の可否を検討する施設：4

- いきいき交流センター、わんぱく王国（管理棟を含む）、桜の園、駐輪場（鳥取ノ荘）

4. 今後の主な対応案について

| | 売却に向け取り組む施設 | 利活用を検討する施設 (未活用の場合は売却) | その他 |
|-------|--|--|--|
| 短期的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧尾崎公民館 ・幼稚園予定地3か所 (箱の浦、光陽台、緑ヶ丘) ・尾崎保育所 ・旧尾崎法務局跡地 | <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場（尾崎） | |
| 中期的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧はつめ幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> ・尾崎幼稚園 ・朝日幼稚園 ・市営プール | <ul style="list-style-type: none"> ・住民センター（43か所）の地域移譲の考え方 ・子育て施設の再構築 |
| 長期的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・清掃庁舎予定地（鳥取中） | <ul style="list-style-type: none"> ・旧尾崎中学校 ・旧下荘小学校 ・旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校の整理統合と留守家庭児童会の削減 |

具体的な各取組項目の留意点

- 取組効果額が明確に算定できない項目については、定性的な取組目標を記載しています。
- 効果額については、現時点で試算した概算額です。一定の効果額は見込まれるものの、具体的な額の提示が困難なものについては「精査中」として表示しています。
- 今後、関係者との調整により、金額及び実施時期の変更が生じた場合は、毎年行う検証効果の中で、変更します。
- 財政効果を生み出す取組を今後も検討し、さらに効果額の上積みをめざします。